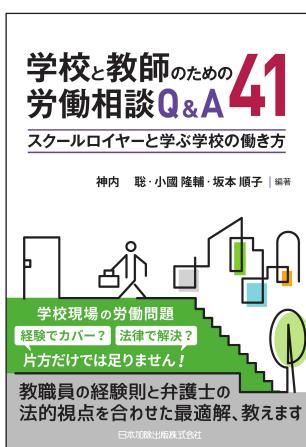


学校現場の労働問題、経験 or 法律 片方だけでは足りません！  
教職員の経験則と弁護士の法的視点を合わせた最適解を示す1冊



# 学校と教師のための 労働相談Q&A 41

## スクールロイヤーと学ぶ学校の働き方

弁護士・兵庫教育大学大学院准教授（私立中高一貫校教員）

神内 聰

弁護士・同志社大学法科大学院客員教授（学校法人金蘭会学園監事）

小國隆輔

編著

弁護士（元公立小学校教員）

坂本順子

2022年11月刊 A5判 228頁 定価2,970円(本体2,700円) 978-4-8178-4791-1 商品番号:40927 略号:学労

- 学校現場特有の労働問題について、全国各地で学校法務に携わるスクールロイヤーや教職員経験のある弁護士等の10人が、法律家／教職員両方の目線から答える書籍。
- 学校現場の労働問題に対して、予防・解決の手法と法的な助言を分かりやすいQ A形式で解説。
- 教師の労働問題として特に注目されている「労働時間」「部活動」を中心に様々な労働相談を収録。



### 教員の労働時間

- Q. 公立学校の教師は残業代が支払われないと聞きましたが、本当でしょうか。
- Q. 教員にとって給食（昼食）指導の時間は労働時間でしょうか。
- Q. 勤務時間外に、生徒からいじめがあったと申告がありました。勤務時間外に教員に対していじめ対応を強制的に命じることはできるでしょうか。
- Q. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大中に在宅勤務を命じられた場合、残業は認められるのでしょうか。在宅勤務中に何らかの成果を出すように命じられた場合はどうでしょうか。



### 部活動の労働問題

- Q. 公立の小学校・中学校・高等学校で、教員に部活動顧問を強制的に担当させることはできるでしょうか。また、逆に教員は意に沿わない部活動顧問を断ることはできるでしょうか。
- Q. 部活動顧問が土日休みに旅行に行くため、監督業務を別の教員に任せたところ、それを知った保護者から「遊びに行くために仕事をサボるのか」というクレームが入った場合、どのように対応すればよいでしょうか。
- Q. 部活動業務で顧問が自分の自動車を使用した場合、ガソリン代を学校に請求できるでしょうか。また、部活動中に生徒の体調が悪くなり、顧問が自分の車で病院に連れて行った場合はどうでしょうか。



### 教育現場の様々なワーカルール

- Q. 産休に入る担任教員に対して、保護者から「中途半端な時期に産休に入るなんて、子どもたちが不安定になる」というクレームが入った場合に、どのように対応すべきでしょうか。

- Q. 校長からオンライン授業を実施するように命じられた場合、肖像権を理由に拒否することはできるでしょうか。また、インターネットに授業動画が流出した場合に、校長に法的責任を追及できるでしょうか。

 日本加除出版

(営業部)  
TEL:03-3953-5642  
FAX:03-3953-2061

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 営業時間：月～金（祝日除く）9:00-17:00

 ツイッターID: @nihonkajo  
[www.kajo.co.jp](http://www.kajo.co.jp)



日本加除出版HP